

平成30年12月定例会 県土都市整備委員会の概要

日時 平成30年12月17日(月) 開会 午前10時 4分  
閉会 午後 0時31分

場 所 第9委員会室

出席委員 荒木裕介委員長

岡田静佳副委員長

内沼博史委員、高橋政雄委員、齊藤正明委員、水村篤弘委員、塩野正行委員、醍醐清委員、柳下礼子委員、木下博信委員

欠席委員 中野英幸委員

説明者 [県土整備部関係]

西成秀幸県土整備部長、須藤喜弘県土整備部副部長、  
中村一之県土整備部副部長、岡田逸夫県土整備政策課長、  
鳴海太郎県土整備政策課政策幹、田中勉建設管理課長、  
石川護用地課長、金子勉道路街路課長、大山裕道路環境課長、  
加藤智博参事兼河川砂防課長、海老原正明水辺再生課長

西村実収用委員会事務局長

[都市整備部及び下水道局関係]

野川達哉都市整備部長、柳田英樹都市整備部副部長、  
五味昭一都市整備部副部長、末柄勝朗都市整備政策課長、  
山科昭宏都市計画課長、川辺隆浩市街地整備課長、  
落合誠田園都市づくり課長、北田健夫公園スタジアム課長、  
白石明建築安全課長、柳沢孝之住宅課長、植原徹営繕課長、  
田中裕二設備課長

栗生田邦夫下水道事業管理者、新井伸二下水道局長、  
西岡利浩下水道管理課長、若公崇敏参事兼下水道事業課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第110号	平成30年度埼玉県一般会計補正予算(第2号)	原案可決
第120号	指定管理者の指定について(さいたまスーパーアリーナ)	原案可決
第121号	指定管理者の指定について(こども動物自然公園)	原案可決
第122号	指定管理者の指定について(熊谷スポーツ文化公園)	原案可決
第123号	指定管理者の指定について(埼玉スタジアム2002公園)	原案可決

第125号	利根川右岸流域下水道の維持管理に要する経費の 関係4市町の負担額について	原案可決
-------	---	------

2 請願  
なし

所管事務調査（都市整備部及び県土整備部関係）  
都市計画道路の変更について

## 【付託議案に対する質疑（県土整備部関係）】

### 内沼委員

- 1 この平準化・適正工期確保の取組についてであるが、業者の方々にとっては、前倒しにすることで有り難みがある。繰越明許費について、2月議会ではなく12月議会で早期に設定する意義は何か。また、どのような事業に繰越明許費を設定しているのか。
- 2 公共事業は稼働状況に隔たりがあるようで、効率的な施工にも課題がある。これを受けて、施工時期の平準化の取組について、今後もっと増やしていくのか。また、これまでの取組の成果はどのようなものであるか。

### 建設管理課長

- 1 繰越明許費を早期に設定する意義は、適正工期を確保するためである。適正な工期の中で工事を行うことは、請負者にとって、人材・資機材の効率的な活用、適切な施工体制の確保につながる。一方、発注者にとっても、公共工事の品質確保や担い手の確保につながるものと考えている。繰越明許費を設定した事業は、用地確保の状況、関係機関との協議などに不測の日数を要し、現時点で年度内の完了が困難と見込まれる事業である。
- 2 平準化については、今後も、発注計画の公表、前年度中に準備を行い新年度速やかに発注する発注準備工事の設定、繰越明許費の設定などの取組を実施していく。平準化の成果としては、発注計画の公表を平成26年度から始めており、本年度第一四半期の平準化率は、目標の90%を超える見込みである。

### 柳下委員

資料1「参考」の事業予定箇所は国道254号富士見市がある。地域では反対の声も上がっているが状況はどうなっているか。

### 道路街路課長

本案件については、事業に反対されている方々もいるが、設計や工事の各段階で説明会を行うなど丁寧な対応に努めている。今後は第一期整備区間の4車線化工事と志木市内の用地が取得できた箇所の工事等を実施する。

### 柳下委員

道路が陸橋になることにより環境面に問題が生じたり、道路の横断が大変になることが懸念されるが、どのような対応を行っているのか。

### 道路街路課長

立体になる箇所は国道463号との交差点のみで、ほかは平面構造となる。横断については地元市と協議を行い、通学路等には安全に渡ることができるよう横断歩道橋を設置する。環境については10メートル程度の環境施設帯を設けて、騒音・振動とも基準を満たす形態で工事を実施する。

## 塩野委員

債務負担行為の設定による平準化の取組についてであるが、目標である平準化率90%は、どのように設定したのか。また、県による取組以外に市町村に対しては、どのような働き掛けを行っているのか。

## 建設管理課長

県では平準化に関わる各種取組を平成26年度から始めているが、実施する以前の平準化率は75%程度であった。このような状態であったものを90%以上に引き上げることを目標に設定しており、妥当であると考えている。国において平準化率の目標設定例を示しているが、その中でも90%は最も高い数値となっている。

市町村に対しては、県内全市町村がメンバーである埼玉県発注者協議会において、改正品確法の趣旨や平準化対策の取組を共有するとともに、市町村に対し平準化の促進に向けた取組を働き掛けている。

## 塩野委員

市町村における債務負担行為の設定の取組状況はどうか。

## 建設管理課長

債務負担行為については、概数で2割の市町村が取り組んでいる。

---

### 【付託議案に対する質疑（都市整備部関係）】

## 内沼委員

121号議案、122号議案について、公募による指定管理者の選定を行っているが、どのように公募したのか。また、共に1者のみの応募であったようだが、これでは競争原理が働かないのではないか。

## 公園スタジアム課長

公募による選定に当たっては、応募者が増えるようホームページ等による広報を行った。こども動物自然公園については、日本動物園水族館協会をはじめ、県内の民間事業者である東武動物公園、首都圏近郊で動物園を運営する八景島にも声掛けを行っている。今回、民間事業者による運営の可能性もあると判断したことから公募としたところであるが、結果として現行の指定管理者の有利さを上回る提案は困難と判断したものである。

また、熊谷スポーツ文化公園は、ドームや陸上競技場など複数の大規模競技施設等を有する公園であり、来年度からはラグビー場の管理も含まれてくる。前回は複数の事業者が興味を示していたところであるが、今回は提案者が1者のみとなってしまった。

## 内沼委員

こども動物自然公園では、指定管理業務に係る県の委託料が4億5,000万円から6億5,000万へと約2億円の増額、熊谷スポーツ文化公園でも4億5,000万円から5億9,000万円に約1億5,000万円の増額である。これは、競争原理が働いていないことの弊害ではないか。また、合格ラインは6割ではなく、もっと高く設定すべきではないか。

## 公園スタジアム課長

公募開始時点では、他の候補者の提案の有無は分からないため、公募による競争原理は働いていると考えている。管理委託料の上昇についてであるが、5年前に比べて人件費が増加しているほか、こども動物自然公園では、新たにクロスカントリーコースの供用開始が予定されていることなどから、委託料の増となっている。また、熊谷スポーツ文化公園では、熊谷ラグビー場の改修工事の完了に伴う管理運営費の増によるものである。

また、選定に当たっては、他の公募による指定管理者の選定と同様に、審査基準の6割を合格ラインとしているが、これについて今後研究していきたい。

## 柳下委員

- 1 第125号議案についてであるが、平成29年度の実績比でどのくらい引上げ額が見込まれるのか。
- 2 引上げ額は関係4市町で、それぞれどのくらいの負担増になるのか。
- 3 各流域の下水道普及率は5年前に比べてどの程度進んでいるのか。
- 4 県北地域は下水道普及率が低く、人口減少や合併浄化槽の導入により、下水道のこれ以上の普及が難しくなっていると思うが、こうした現状をどのように考えているのか。
- 5 流域間の負担金単価の格差是正や全県単価統一についてどのように考えているのか。

## 下水道管理課長

- 1 平成29年度の実績水量で試算すると、約5,600万円程度の負担増が見込まれる。
- 2 関係4市町ごとでは、本庄市が約5,200万円、美里町が約14万円、神川町が約34万円、上里町が約400万円と見込まれる。料金への影響については、県負担金の増は流域市町の料金の値上げの要因の一つになると考えるが、市町においては負担金のほかに独自の管渠維持経費やポンプ場の維持経費等があり、経営全般を見渡して各自治体が料金を考えるので、現時点でどの程度料金が上がるかについては県は把握していない。
- 3 5年間の実績であるが、荒川左岸南部流域が約92%から93%に、荒川左岸北部流域が約63%から64%に、荒川右岸流域が約91%から92%に、中川流域が約78%から80%に、古利根川流域が約66%で同程度、荒川上流流域が約28%から30%に、市野川流域が約53%から56%に、利根川右岸流域が約40%から42%となっている。
- 4 県北流域の下水道普及率の現状は低いが、今後接続率が向上する余地がまだあるほか、老朽化した農業集落排水施設を公共下水道につなぐ取組も行っており、当面、水量は横ばい程度で推移すると思われる。
- 5 単価統一については受益者負担の原則との整合性、8つの各流域の設置の経緯や関係市町の経営状況などを考えると関係者の間で合意に至るのは困難であるとする。このため、まずは赤字流域で収支均衡を図り、累積赤字の縮小にも取り組むなど、単価差の抑制や是正に向けて道筋をつけていくことが肝要と考える。

## 柳下委員

単価統一を目指していくという方針は持っているのか。

## 下水道管理課長

将来的には単価統一が望ましいと考えるが、現時点では赤字流域の収支均衡を図り、単

値差の抑制に道筋をつけていくことが肝要と考える。

### 岡田委員

関係4市町の負担を求めるだけでなく、県としても値上げを抑制するなど経営努力は行っているのか。

### 下水道管理課長

経費の削減について、当地域の処理場で平成30年3月から民間の創意工夫による包括的民間委託を導入し、年間約150万円程度削減したほか、省エネ機器の導入による経費の節減や計画的な修繕に取り組んでいる。また、処理水量の確保については、引き続き関係市町に接続率の向上を促すとともに、農業集落排水施設を公共下水道につなぐ取組について積極的に関与している。

### 齊藤委員

第121号及び第122号議案に関連してであるが、競争原理が働かない選定方法や、仕事に慣れているとか業務を分かっているなどという選定理由はおかしい。

今回の金額についても、例えば、こども動物自然公園もこれだけ金額が上がるとするのは、単に人件費の上昇というのではあり得ない金額となっている。熊谷スポーツ文化公園についても、ラグビー場の管理が含まれていない金額との比較なので、上がるのは分かるが、ではその前のラグビー場の管理も含んだ金額との比較はどうだったのか。

各審査項目も、危機管理や環境配慮での評価が低い。また、公園の内容が異なるにもかかわらず、審査委員が全員同一であることもおかしいのではないかと。トータルに見てチェックすべきであるし、委員会に提案する際には誰もが納得できる説明を行うべきであると考えるがどうか。

### 公園スタジアム課長

委託費の増については人件費のほか、こども動物自然公園では、敷地面積にして約5割増しとなるクロスカントリーコースを新たに供用開始することに伴い、維持管理費が増加することが要因である。熊谷スポーツ文化公園については、熊谷ラグビー場の改修に伴い管理運営費が約1億円の増額となる見通しであり、プラスそれ以外の要素を踏まえ1億5,000万円の増加を見込んでいる。なお、この金額は候補者からの提案額であり、来年度の協定を結ぶまでに、事業内容等について協議を行い、コスト縮減に努めていく。

また、今回の選定に当たっては、いずれも特殊な公園施設を有する公園であるため、審査に当たっては外部有識者である委員による審査に加え、サッカー、イベント及び動物園の関係の各分野の専門家をアドバイザーとして審査会に参加してもらい、専門的観点からの意見を伺いながら進めさせていただいた。

### 齊藤委員

こども動物自然公園では、クロスカントリーコースが増えたことのみで、指定管理料が2億円も増加するというのはおかしいのではないかと。合格ラインが6割とのことだが、より良い公園管理を求めるのであればもっと高く、7割、8割で設定すべきではないのか。私は、指定管理者の選定がこのような形で決まってしまう弊害について、これまで指摘してきている。提案者の言いなりになってはいけいない。今後、どうすべきかしっかり検討し、他県と比較をするなど県民から疑念を抱かれないようにしっかりとした選定方法に

すべきであると考えるがどうか。

### 公園スタジアム課長

評価項目のうち、危機管理の点数については、本部事務所が公園から離れていることに伴い評価は下がってしまうためやむを得ないが、まだいろいろと検討の余地はある。こども動物自然公園については、今回初めての公募であり応募者もいろいろと研究しながら進めてきたと認識しているが、必ずしも十分でない部分もあり、引き続き協議を行い、より良いものにしていきたい。今後については、できるだけ門戸を開きながら競争原理が働く方法について、他県の状況も踏まえながら研究していきたい。

### 岡田委員

- 1 第120号議案及び第123号議案について、さいたまスーパーアリーナと埼玉スタジアム2002でのオリンピック開催が約1年半後に迫ってきたが、準備状況はどうか。
- 2 第123号議案について、1年限りの随意契約ということで、来年は公募がきちんとなされると理解しているがいかがか。埼玉スタジアム2002公園は、サッカー議連から芝生や施設改修などについて、「東京2020大会を見据え、猛暑や過密使用に耐えられる芝生の選定をした上で張替えを行うこと」、「東京2020大会会場として必要な改修、施設整備を予算計上し、本大会に間に合うように迅速に実行すること」などの要望が出されているが、対応状況はどうなっているか。

### 都市整備政策課長

- 1 オリンピックでバスケットボールの全試合が行われるさいたまスーパーアリーナから御説明する。県では、オリンピックのため国内外から訪れる多くのお客様が快適に過ごせるよう、施設整備を行っている。スーパーアリーナでは、既存の案内看板のデジタル化やトイレの全面洋式化を行う。けやきひろばでは、オリンピックが行われる夏の暑さ対策として、ミスト施設を更新・拡張することや、夜遅くまで試合が行われるため、暗さ対策として既存照明をLED化するとともに、デジタルサイネージの整備を進める。  
一方、株式会社さいたまアリーナも、大会準備のため大会組織委員会の視察を多く受け入れたり、2年連続で「天皇杯・皇后杯 全日本バスケットボール選手権大会」を1月に開催することで、会場運営や施設上の問題がないか確認するなど、大会本番に向けた準備を進めている。その他に、今後大会組織委員会がスーパーアリーナで行う仮設電源などの仮設整備工事についても、短期間で行われるよう調整を行っていきたい。

### 公園スタジアム課長

- 1 アリーナと同様オリンピックへの準備を進めている。これまでに埼玉スタジアムの外壁や客席を改修したほか、現在カフェテリアやWi-fiの整備を行っている。組織委員会の施工業者が決定したことから、関係者と共に具体的な検討を行っていく。
- 2 今後、埼玉スタジアム2002公園のコンセプトを明確にし、来年度指定管理者の公募を進めていく予定である。そのための有識者による検討委員会を設置、既に第1回検討委員会を開催した。年度内にあと2回程度開催し、委員からの提案を受け、コンセプトの検討を進めていく。芝の関連は、これまで18年間芝生の張替えを行っていないことから、現在、芝の更新のための検証実験の準備を行っている。芝の種類の選定については、今後有識者の意見を伺いながら決定していきたい。大会会場の整備については、万全の態勢で、本番も含めて臨みたいと考えている。

---

## 【付託議案に対する討論】

### 柳下委員

討論を行わせていただく。

初めに、第110号議案の公共事業における施工時の平準化、適正工期の確保の取組について、債務負担行為の設定44億2,500万円、繰越明許費の設定46億5,800万円であるが、一般国道254号和光・富士見バイパス事業の延伸については、地域の分断、環境破壊などの理由から志木市宗岡地区を初めとした住民からの反対の声があり、我が党は一貫して見直しを求めてきた。よって、254号バイパスの延伸が含まれている点から反対である。

次に、第125号議案に対する反対討論を行わせていただく。利根川右岸流域下水道の維持管理に要する経費の関係4市町の負担額については、平成31年度以降の増額が見込まれることから、本庄市、美里町、神川町、上里町の負担金単価を改定するものである。改定内容は関係市町の当該排水汚水量1立方メートル当たりの負担金単価を72円から83円に11円も引上げるものである。増額理由については、5年ごとの定期見直しを行った結果、施設の老朽化に伴う修繕費や電気料の増額、労務費の上昇及び消費税率の引上げなどが見込まれるとの説明である。その影響額は29年度の実績比で5,600万円の引上げになる。本庄市の場合には、約5,200万円となる。仮に、これらの負担増全てが利用者に転嫁されるならば、下水道料金的大幅引上げにつながることは明らかである。

よって、厳しい経済情勢の中、新たな負担増は認められない。そもそも、現在の流域下水道の仕組では、負担金単価を下げるには下水道普及率を引き上げなければならない。これまで日本共産党は、市町村への補助などを含め、下水道普及のための県の積極的な支援と流域間の格差解消、全県統一単価の実現への積極的な取組を繰り返し求めてきた。しかし、各流域下水道の普及率の進捗は、過去5年間で見ても余り進んでいない。特に県北部では、下水道普及率が低いにも関わらず、人口減少や合併浄化槽の導入などにより下水道の普及が難しくなっている。このような中で、収支均衡の観点だけで運営費の上昇を、そのまま関係市町に負担させるのでは、流域間の格差解消、全県統一単価の実現を更に遠ざけるものと言わざるをえない。下水道普及の取組を市町村任せにせず、県がもっと積極的に取り組むよう改めて求め、反対討論とする。

---

## 【所管事務に関する質問（都市計画道路の変更について）】

### 内沼委員

- 1 都市計画道路を決定する目的は何か。
- 2 都市計画道路を変更する場合のタイミングは、いつなのか。
- 3 今回の都市計画道路狭山飯能線の都市計画変更については、平成8年3月に供用開始してから20年以上経過しているが、なぜこのタイミングで変更したのか。
- 4 都市計画担当部局と道路事業担当部局との連携は、当時どのように行われていたのか。また、現在はどのような取組をしているのか。今後の連携については、どのように進めていこうと考えているのか。

### 都市計画課長

- 1 都市計画道路決定の目的は、都市の骨格を形成する重要な都市施設であることから、将来的に道路整備が円滑に進められるよう、建築などに一定の制限をかけ、計画的な整備を展開していくために、都市計画決定を行うものである。



- 2 都市計画道路の変更のタイミングについては、都市計画の変更が必要となった場合は、当該都市計画を変更しなければならないとされている。道路整備に当たり、例えば、道路構造の基準の変更や交通需要の変化、周辺土地利用状況の変化などにより、設計段階で都市計画と合わなくなった場合は、都市計画を変更してから、事業を進めることが基本である。
- 3 狭山市の狭山工業団地拡張地区の土地区画整理事業に関連して、これにアクセスする都市計画道路「熊谷入間線」と「東京狭山線」の交差点形状について、大型車の交通需要を勘案して変更する必要が生じた。この際に、当該2路線と接続する狭山飯能線について現況道路線形と都市計画道路線とのずれが分かった。このため、この拡張地区の市街化区域編入や関連する都市計画道路の変更に合わせて変更することにした。
- 4 都市計画担当部局と道路事業担当部局との連携については、都市計画道路の整備は主体が道路事業担当部局であり、都市計画担当部局は、毎年の改良率や整備率について把握していたが、整備の概要などまでは把握していなかった。  
また、現在、都市計画課職員が道路事業担当部局の会議に出席し、都市計画との不整合がないように周知を行っている。今後は、都市計画の手続に関するマニュアルを点検し、設計時に不整合がないかチェックをすることを明記するなどの対応を図る。  
さらに、都市計画担当部局としては、道路事業担当部局と都市計画との整合性を定期的に確認する会議などの場を通じて、事業の進捗や変更の可能性について確認していく。

#### 道路街路課長

- 4 事業を実施する各段階で確認を実施しており、設計段階で道路構造の基準や地形上の理由等で都市計画と不整合が生じた場合は、都度変更の手続を実施している。道路事業担当部局の各担当が集まる会議で、都市計画との不整合が生じないよう周知の徹底を図っている。

#### 内沼委員

- 1 当初設計とずれて残った黄色に着色してある箇所の用地はどうなるのか。
- 2 なぜ工事を実施する時に分からなかったのか。
- 3 このようなことは絶対に起きてはならないと考えるが、改めて連携などの考え方を伺いたい。

#### 道路街路課長

- 1 当初の計画である黄色の部分は、用地買収していない。既に道路が出来ている赤色に着色してある区域の用地を買収し、この線形で道路は完成している。
- 2 当初の都市計画決定が昭和61年であったが、圏央道との関連もあるため平成元年度から5年度まで日本道路公団と協定を締結し、公団が事業を行った。当時の経緯についてOBやネクスコ東日本に確認したが、理由は確認できなかった。想定であるが、赤色の線形に市道があり、ここに道路を造った方が線形も直線となるため、この形状で施工されたと思われる。

#### 都市計画課長

- 3 今回の都市計画変更の手続が事後的になってしまい反省している。現在では、道路事業担当部局が設計をする際に都市計画道路を確認してから事業を進めることを徹底しているが、さらに、都市計画担当部局としても道路事業担当部局と一層の連携強化を図

る。

#### **内沼委員**

県の内部だけではなく、実際に道路事業を実施する事業者との連携も必要と考えるが、この点はいかがか。

#### **道路街路課長**

都市計画担当部局と道路事業担当部局だけではなく、外部事業者に委託する際にも今後は事業者と打合せを密に行っていく。

#### **木下委員**

大変な問題に気が付いたから直すという姿勢は素晴らしいことなので、そこは問題ない。一点だけ確認したいが、事業は買収から全て道路公団に委託して実施したのか。

#### **道路街路課長**

施行協定を昭和63年に赤色に着色してある線形で道路公団と結び、工事は公団が実施している。用地買収は県が実施し、平成元年から公団が事業を実施した。